

「私はソーシャルワーカー」

現在、私は個人事業で成年後見業務をしながら、障害者の日中一支援事業事業者として、特定非営利活動法人の事務局長をしております。

私に原稿依頼があるとは想像もしておりませんでしたので、正直に申し上げますと戸惑いました。毎号「私はソーシャルワーカー」を読むたびに、皆さまが職場で頑張っている様子やご自身の仕事について深く思考しながら真摯に向き合っていることを知り、皆さまの努力や頑張りに遠く及ばない自分を再確認しております。このような落ちこぼれ？のソーシャルワーカーですが、「支援者支援の制度化」という目標があり、40歳を過ぎってから社会福祉分野に足を踏み入れました。

日本経済の高度成長期に私は子供時代を過ごし、20代30代はバブル景気全盛でした。一方で、女性は25歳を過ぎると今期を逃したと言われ、結婚したら夫の両親の面倒を見るのは常識という時代でもありました。私も当然のように舅姑の面倒を見ることになり、介護保険制度のない時代でしたので、30代は孤軍奮闘の毎日でしたが、姑から「世話になって大変申し訳なく思うが、ありがとうと素直に言うことがどうしても出来ない」と言われ、私の中でプツンと糸が切れてしまいました。

そして、姑の言葉の真意を知りたくて、生まれて初めて自分から学びたいと強く思いました。離婚し、専門学校で介護福祉士資格を取得、その後、大学に社会人入学し社会福祉士資格を取得、大学院修士課程に進みました。

「こんなに頑張っているのに、何故、感謝してもらえないのか？」というのが、最初の疑問でした。学び始めて直ぐに「自分本位のやり方で、相手の都合を考えない大きなお世話」をしていたのだということに気づきました。この時のことは、その後、仕事をする時の大切な指針、基礎となっています。すなわち、相手の気持ちや考えを受容する努力と想像力、存在価値を認めることの重要性と権利擁護です。

1998年から私は特別養護老人ホームの介護職として勤務を開始したのですが、2000年に開始される介護保険制度の準備で施設は大変でした。安全基準を満たすための施設内整備と書類作成に職員研修、そして賃金は実質の賃下げとなることに衝撃を受け、介護職員同士で、納得いかないけど、入居者のために頑張ろうと話をしたのを憶えています。家族介護者と介護職のどちらも、支援者として大変なことを実感したのです。

この施設勤務での経験から、大学で社会福祉計画を学び、「支援者支援の制度化」ということを目標に、修士課程に進みました。学会や研究会に所属し、海外にも何度か足を運び、勉強を続けました。卒業後は、住んでいる自治体の長期計画調整計画策定委員や地域包括センター運営委員で研鑽を積み、同じく高齢者支援事業の介護者の会の立ち上げに携り

ました。介護者の会は、現在もオブザーバーとして参加し、少しずつ、行政に提案をする準備を進めていました。しかし、同時に両親が介護を必要とする状態となり、両親のどちらかが調子を崩すことが増えて、介護保険制度をフル活用する状態となりました。こうして両親の介護を4年間、母だけの介護に約3年間と合計7年間の在宅介護は今春で終わりました。

両親の介護をしながら、どうしてもなく疲れてしまった時、「要支援者または要介護者の都合、権利を最優先にすると、支援者の都合や権利が二の次になることは理不尽ではないか」という考えが頭に浮かぶことがありました。介護保険制度施行から10年以上が経過しましたが、見直しごとに制度等の内容が変わり、まだ成熟していないことが分かります。しかし、未成熟であっても法制度の根幹となる家族介護者の負担軽減を社会全体で引受けることは不変でなくてはならないと思います。

さて、特定非営利活動法人の設立は平成24年6月です。知的障害(児)者と身体障害(児)者の地域支援事業日中一時支援事業を軸に活動をしています。現事業の前身事業をしていた団体から、法人化の支援要請を受けて、今から5年ほど前に、法人化準備会に参加しました。支援要請をしてきた団体は、障害児の親の会として昭和30年に発足した市民団体で、平成6年から自治体の補助金を得て現事業の前身事業を行っていました。介護職など一部職員のみ雇用し、それ以外の業務は全て親が持ち回りで担当しているので、法人化の事務手続きとその後の経営などは到底不可能だということでした。

私は、単にアドバイスをする程度の軽い気持ちで話し合いに参加しましたが、毎回、堂々巡りの話し合いを繰り返す親たちの様子に、障害(児)者の家族の大変さが深刻なことに気づきました。そこで、私は前述した介護者の会で意識しているエンパワーメントを準備会でも意識することにしました。親の会でありながら実際は母親の会で、法人化するための建設的な話し合いではなく、まずは、彼女たちの毎日の大変さを聴くことに準備会の大半を費やしました。話し合いは親の会メンバー誰でも参加できましたので、必ず参加者全員が一言でも話をするように気配りをしました。毎回だれかが涙をこぼし、2年半が過ぎた頃、やっと彼女たちの気持ちは、事業をどうするかに向かい始めましたので、実行委員を募り、法人の理事を募り、事務的作業が一気に進みました。

NPO法人の使命に、本人の権利擁護と家族および支援者の支援を掲げています。理事のほとんどは親の会会員ではない部外者ですが、準備会参加者も居ましたので、単に事業部分を法人化して事業継続をするだけでなく、親の大変さも引受けることを充分理解していました。

現在、高齢者が自宅で最後まで過ごすためのサービス提供は充実してきています。けれど、終わりの見えない介護・支援を続けながら毎日を暮らしているのは、高齢者の家族だけではありません。障害者が40代50代となっても、親が面倒をみていることを知っている人は一体どの位いるのでしょうか？全人口における高齢者と障害者の人口は比較にならない、多数を占める高齢者支援を重点に制度を組み立てるのは当然ではないかというような議論に、紙面を割くことはしませんが、「支援者支援の制度化」は単に高齢者介護をしている家族の大変さの軽減に限定されるものではないことは、法人化準備会の記述でお分かりいた

だけのものと思います。

「支援者支援の制度化」は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、地域福祉、貧困問題、社会的弱者支援というような社会福祉領域の分類に馴染みません。しかし、私は、「介護する人が心身共に健全であることが、最高の介護である」こと、「支援者は先ず、自分の靴の紐を結んで、それから、支援を要する人の靴の紐を結ぶ」ことを学び、そして、欧米の国の中には支援者支援が法制度化され、支援者支援は当然の権利であるという事実を知りました。支援者も支援を要する人と同じく、自分の気持ちや考えを受容してくれる人の存在と共に、自分の存在価値が社会に認められ、権利を主張することが保障されたならば、少しは落ち着いた気持ちで終わりの見えない介護を続けられるでしょう。

今回、このような有意義な機会を与えていただきましたことに、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。